

通用口錠 DKゲート取扱説明書

ご利用に際し、取扱説明書をよくお読みになり、正しくお使いください。また、取扱説明書は大切に保管してください。

目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	室外側から施錠 / 解錠をする（手動操作）・・・	3
通信規格について / 警告表示の意味	1	室内側から施錠 / 解錠をする（手動操作）・・・	3
各部名称	2	施錠をする（自動操作）・・・・・・・・・・	4
電池を入れる（電池交換）・・・・・・・・・・	2	交通系ICカードを全削除する	4
交通系ICカードを登録する	3	使用上の注意	5

はじめに

本紙は事故を防ぐための重要な注意事項と製品の取り扱い方を示しております。

本紙をよくお読みになり、安全にお使いください。お読みになったあとは、いつでも見られる場所に必ず保管してください。

通信規格について

本機はNFC（Near Field Communication）13.56MHz帯域の近接型無線通信の国際規格（ISO18092）に準拠しており、（社）日本自動認識システム協会（JAI SA）の適用機種となります。

独自のポーリング機能により、FeliCa及びMIFARE（ISO14443A）の両規格のカードを登録することが可能で、汎用性の高いシステムを構築することができます。

※FeliCaは、ソニー株式会社の登録商標です。

※MIFAREは、NXPセミコンダクターズ社の登録商標です。

警告表示の意味

本取扱説明書では次のような表示をしています。

次の表示は、表示内容を守らず、誤った使用をした場合生じる危害や損害の程度を説明しています。



注意

この表示は取扱を誤った場合、『傷害を負う可能性が想定される場合および物理的損害のみが想定される』内容です。

次の絵表示の区分は、お守りいただく内容を説明しています。



このような絵表示は、
気をつけていただきたい
「注意喚起」内容です。

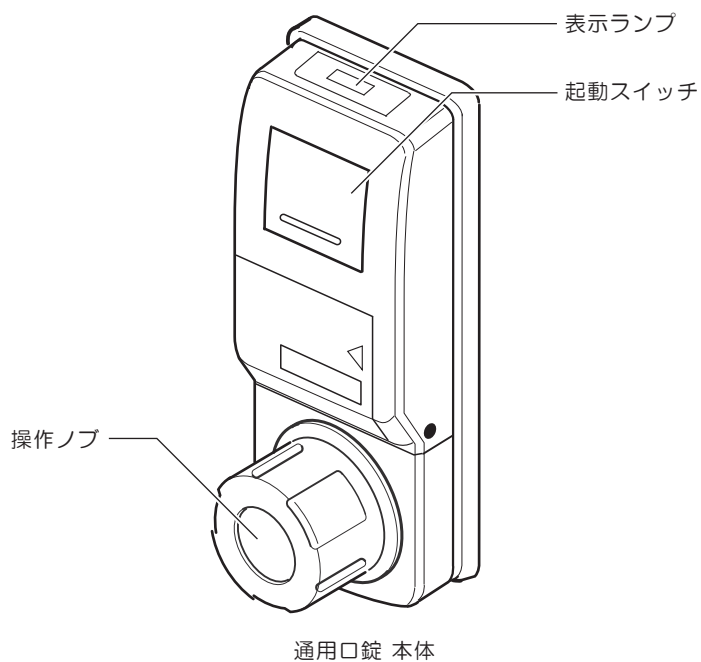
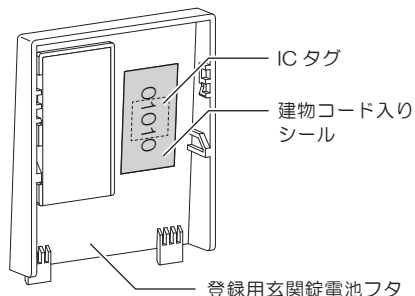


このような絵表示は、
必ず実行していただく
「強制」内容です。



このような絵表示は、
してはいけない
「禁止」内容です。

登録用玄関錠電池フタは、玄関錠にセット済み
ですので同梱されておりません

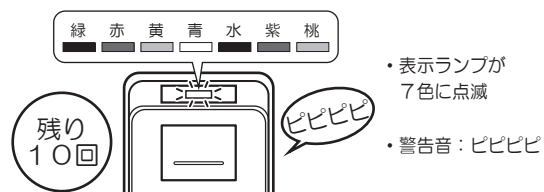


電池を入れる(電池交換)

●電池交換は管理者がおこないますので、入居者は電池切れに気づいたら管理者まで連絡願います。

■電池切れ警告

電池残量が一定量以下になると、カードを当てたときに表示ランプが7色に点滅し電池残量が低下している事を警告します。最初に電池切れ警告が表示されてから10回の使用が可能です。警告が出た場合できるだけ早く新しい電池に交換してください。



⚠ 本製品の動作電圧を下回る程の急激な電圧低下が起きた場合、警告が出ずに動作できなくなる場合がございます。そのような状況が発生した場合、速やかに新品の電池に交換してください。

交通系ICカードを登録する

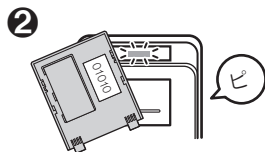
●1個の登録用玄関錠電池フタで最大10枚の交通系ICカードが登録可能です。

《注意》 ご利用の交通系ICカードが登録出来ない場合もあります。



起動スイッチを2回
押します。

2秒経過後「紫」が
点灯します。



登録用玄関錠電池フタを
当てます。

表示ランプに「紫」が
点滅します。



登録する交通系ICカードを
当てます。

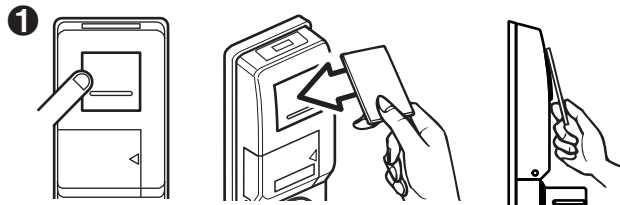
表示ランプに「緑」が
点滅します。



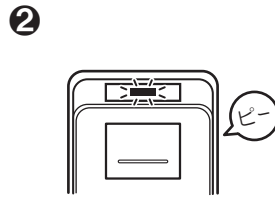
「紫」が点滅し登録完了です。

連続で複数枚のご利用
カードを登録する場合は、
「紫」点滅中(5秒間)に
未登録のご利用カードを
当てます。

室外側から施錠 / 解錠をする(手動操作)

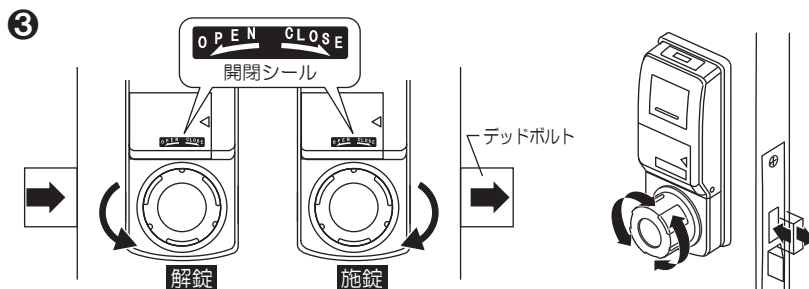


起動スイッチを押します。
起動スイッチを押してから5秒以内に起動スイッチの
中心にカードの中心がくるようにカードを当てます。
1秒以内に認証しますので当てたままお待ちください。



表示ランプに緑が点灯します。

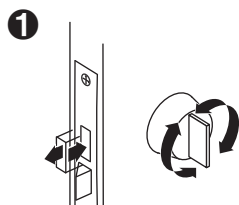
※登録されていないカードを当てた場合、
表示ランプに「赤」が表示され、
エラーとなります。



開閉シールに表示されている方向に操作ノブを回転させる事によりデッドボルトが
連動し施解錠します。

※勝手向きにより回転方向が異なります。

室内側から施錠 / 解錠をする(手動操作)



サムターンを回して
施錠 / 解錠をします。

- ① 解錠後、ドアを閉めると自動で施錠されます。



施錠/解錠操作時の注意

操作時は以下の項目をお守りください。

- ・施解錠操作後、操作ノブが空回りする事をご確認ください。
- ・操作ノブが重い場合は、扉の建付けが悪い事が考えられますので修理をご依頼ください。
- ・操作ノブを無理に回転させると故障の原因となります。
- ・カードケースや定期券入れに入れたままご使用頂けますが、他のカードや金属物と干渉し読みが悪くなる場合がございます。

交通系ICカードを全削除する

- 同じ登録用玄関錠電池フタで登録した全ての交通系ICカードが削除されます。個別の交通系ICカードの削除はおこなえません。

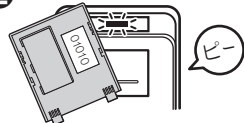
①



起動スイッチを5回
押します。

2秒経過後〔紫〕が
点灯します。

②



登録用玄関錠電池フタを当てます。
[ピー]と鳴るまで長くかざしてください。

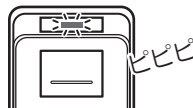
表示ランプに〔緑〕〔紫〕が順に点滅し全削除完了です。

■エラー表示

正規操作がおこなわれなかった場合、表示ランプに〔赤〕が点滅し、操作が無効であることをお知らせします。

表示ランプに赤が点滅、「ピピピ」の警告音

- ・他のカードを当てる
- ・操作中に一定時間を経過し最後まで操作がおこなわれない



操作・設定について

通用口錠は、カードの登録や抹消等の操作時、次の操作（起動スイッチを押す・カードを当てる）をおこなうまで一定時間を経過すると操作終了となります。操作が途中で終了した場合、再度初めから操作をおこなってください。

使用上の注意

本機を安全に正しくご使用いただく為、以下の注意事項を必ずお守りください。
ここに示した注意事項は、お使いになる人や、他の人への危害、財産への損害を未然に防止するための内容を記載しておりますので必ずお守りください。

次の表示は、表示内容を守らず、誤った使用をした場合生じる危害や損害の程度を説明しています。



注意

この表示は取扱を誤った場合、『傷害を負う可能性が想定される場合および物理的損害のみが想定される』内容です。

次の絵表示の区分は、お守りいただく内容を説明しています。



このような絵表示は、
気をつけていただきたい
「注意喚起」内容です。



このような絵表示は、
必ず実行していただく
「強制」内容です。



このような絵表示は、
してはいけない
「禁止」内容です。

■通用口錠の注意



操作ノブを回転停止位置より無理に回転させないでください。必要以上の力を加えると内部部品の破損により操作が出来なくなります。また操作ノブを回転させる時はラッチボルトが戸受けに入っていることをご確認ください。



施錠操作後、操作ノブが空回りする事、また、施錠されている事をご確認ください。



操作ノブの回転が重い場合は、扉の建付けが悪い場合がございます。
この状態で使用し続けると、故障の原因となりますので、扉の調整・修理をご依頼ください。



分解改造等はおこなわないでください。
故障の原因となります。



掃除をする場合は、酸やアルカリ・塩素等の化学薬品で洗浄しないでください。
変色や腐食の原因となります。

■カードキーの注意（取り扱いについて）



変形、破損の恐れがありますので、水に濡らしたり、故意に折り曲げたり、傷つけたりしないでください。



破損の原因となることがありますので、硬貨などの硬いものと一緒にしないでください。



他のICカードや、金属、金属を含むもの（アルミ箔・金箔など）と重ねてご使用になると正しく
認証されない場合がございます。

■カードキーの注意（保管上のご注意）



使用不能になる恐れがありますので、電子レンジ、医療用機器等の高周波を発生する装置の近辺での放置は
避けてください。



品質低下の恐れがありますので、次のような場所での放置は避けてください。
・直射日光の当たる場所 ・湿気、埃の多い場所 ・暖房器具の近くや車のダッシュボード等高温になる場所